

政策評価結果書

平成14年 3月29日
 (最終改訂同年7月10日)
 林野庁企画課長

政策分野 森林の保全
 政策分野主管課 林野庁治山課
 関係課 林野庁森林保全課、業務課

1 目標値(目標年度)

(1) 目標値

山地災害から保全される森林の面積 166千ha (平成15年度)
 保安林整備計画の整備目標面積 10,807千ha (平成15年度)
 保全松林における被害木の駆除率 100% (平成13年度)

(2) サブ指標

保険金支払に係る標準的な事務処理期間(60日)内処理100% (平成13年度)

【13年度における目標】

目標値 55千ha、 9,660千ha、 100%
 サブ指標 100%

目標値算定の考え方

目標については、全国森林計画における計画量等、については、第5期保安林整備計画による配備目標面積に基づき算定。については、保安林等公益的機能の高い松林として区域指定された「保全すべき松林」における当該年度の被害木の駆除を的確に実施する観点から目標値を設定。

サブ指標については、保険金支払に係る標準的な事務処理期間内にすべて事務処理を完了する観点から設定。

2 評価結果

(1) 有効性評価

目標値

13年度実績	57千ha	9,603千ha	71%
達成状況	103%	99%	71%
達成ランク	A	A	B

サブ指標	
13年度実績	9 4 %
達成状況	9 4 %
達成ランク	A

所 見

山地災害から保全される森林面積の目標についての達成率は103%であり、これは、水土保全機能等の公益的機能が低下した保安林等における重点的な森林整備や、保全効果の大きい箇所における治山ダム等の重点設置などによるものと考えられる。

また、保安林整備計画の整備目標の平成13年度末における進捗率は100%であり、ほぼ計画どおりとなっている。これは、保安林の有する山地災害の防備及び良質な水の安定的確保等の公益的機能に対する国民の要請を踏まえた指定対象地の選定や、事務手続きが円滑に進められたことによるものと考えられる。

保全松林における被害木の駆除率については、駆除量そのものは昨年度ベースを確保したものの、2年連続した夏期における異常気象により松くい虫被害量が増加し（前年度比106%）特に被害量が増加している都府県や市町村において、財政や労務等の対応が間に合わず、被害量の増加に合わせて駆除量を増加させることができなかつたこと、都府県や市町村の単独で行う駆除が、より被害が顕在化した保全松林以外で多く行われたこと等により、昨年度に満たない駆除率となった。

保険金支払に係る標準的な事務処理期間内処理については、平成13年度の支払件数が減少したことや、都道府県における損害申請ミスが少なかったことから94%の達成率となった。

（2）必要性評価

豪雨、地震、火山噴火、流木等様々な現象による山地災害を防止し、また、良質な水資源の安定的な確保、生活環境の保全・形成等を図るため、山地災害の発生の危険性が高い地域における治山対策とともに、機能の低下した保安林等での森林整備を計画的かつ緊急的に推進する必要がある。また、特に公益的機能の発揮が要請される森林については、土地の形質の変更や無秩序な伐採等の行為を規制する保安林としての指定を計画的に推進することが必要である。

さらに、森林の多面的機能の低下や森林所有者の経営意欲の喪失につながる森林被害については、松くい虫等の森林病害虫の的確な防除や、林野火災の予防対策等を着実に進めるとともに、災害による損失補てんを行っていくことが必要である。

3 改善の方向

治山事業については、森林の保全効果の大きい地区に対して重点的な事業の実施を図る。なお、治山事業の実施による森林の有する水源かん養、生活環境の保全・形成等の機能向上効果については、その定量的な指標化について更に検討する必要がある。

保安林については、目標の達成に向けて保安林整備計画に基づき、今後とも公益的機能の発揮が必要とされる森林を保安林に指定し、その保全を図ることが重要である。

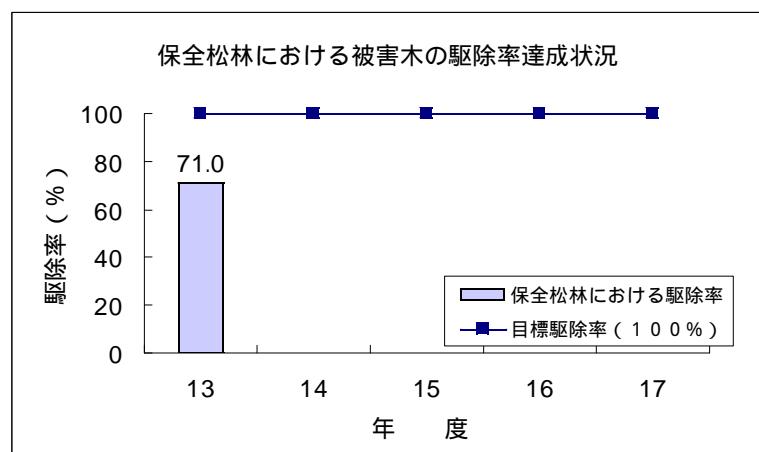
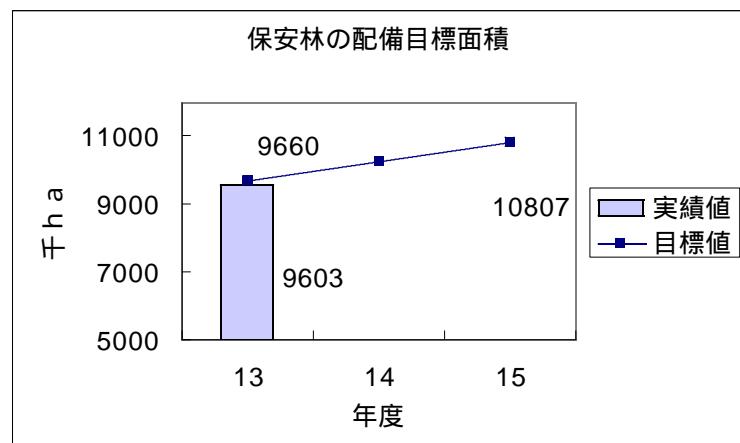
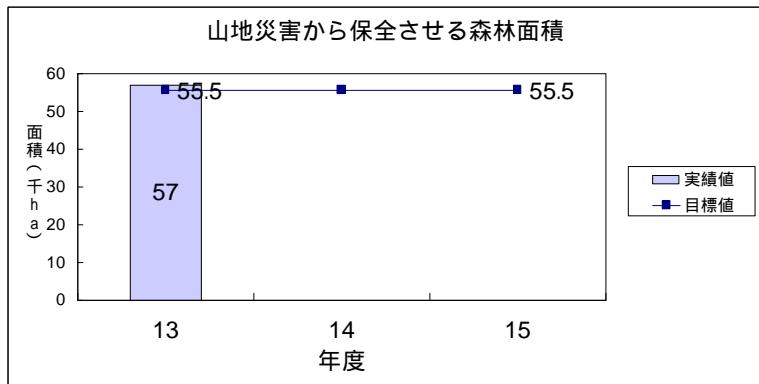
保全松林における被害木の駆除率については、これまでの被害対策を通じた駆除率等を勘案して、対策対象松林の区域の大幅な見直しを行い、駆除等の対策を、保全すべき松林において重点的に実施する方向で検討する。

また、被害地域の拡大を防止するため、14年度より被害先端周辺地域において「被害先端周辺地域対策」を新たに実施することとしており、被害地域拡大防止に向けた体制を強化する。

政策分野	森林の保全				
政策分野主管課 及び関係課	政策分野主管課：林野庁治山課 関係課：林野庁森林保全課、業務課				
目標	目標年度	平成15年度			
	目標値	山地災害から保全される森林の面積 166千ha 保安林整備計画の整備目標面積 10,807千ha 保全松林における被害木の駆除率100% (平成13年度)	現状値	52千ha (平成12年度実績) 9,545千ha (平成13年3月末現在) 75.5% (平成12年度)	
関係者が取り組むべき課題		災害に強い安全な国土づくり、水源地域の機能強化を図るための治山事業の推進 保安林の指定による森林機能の確保 森林病害虫の被害対策等の推進 森林保険の保険金の円滑な支払、事務処理の迅速化			
目標に係る各年度の実績値及び達成状況	年度	12年度	13年度	14年度	15年度
目標値	山地災害から保全される森林の面積				
	実績値		57千ha		
	達成状況		単年度103% 累計 %	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %
目標値	保安林整備計画の整備目標面積				
	実績値		9,603千ha		
	達成状況		単年度100% 累計 %	単年度 % 累計 %	単年度 % 累計 %
目標値	保全松林における被害木の駆除率				
	実績値		71% (見込み)		

	達成状況		単年度累計 %				
サブ指標値	森林保険の保険金支払に係る標準的な事務処理期間(60日)内に処理することを目標						
	実績値		94%				

目標値と実績値の推移



達成状況に対するコメント	13年度	<p>治山事業は、山地災害から保全される森林面積の目標値（55.5千ha）に対して57千haで、達成率は103%である。これは、計画的な事業推進が図られたこと、水土保全機能等の公益的機能が低下した保安林等において重点的に森林整備を実施したこと及び保全効果の大きい箇所での治山ダム等の重点設置によると考えられる。</p> <p>保安林の配備量は目標値（平成13年度末時）の100%となっており、ほぼ計画どおりの確保状況となっている。これは、保安林の有する公益的機能（山地災害の防備、良質な水の安定的確保、身近な緑の保全等）に対する国民の要請を踏まえた指定対象地の選定や事務手続きが円滑に進められたことによるものと考えられる。</p> <p>松くい虫被害量は、夏期の気象条件が2年連続して記録的な高温少雨であったことなどから、前年度比で約106%（保全松林）と高水準の被害が継続することが見込まれる。松くい虫被害は秋以降に現れるため、被害量が増加している都府県や市町村において、財政や労務等の対応が間に合わず、被害量の増加に合わせて駆除量を増加させることができなかったこと、都道府県や市町村の単独で行う駆除が、より被害が顕在化した保全松林以外で多く行われたこと等により、保全松林における駆除量が前年度とほぼ同量となったため、保全松林の駆除率は71%の達成状況となった。</p> <p>サブ指標：保険金の支払は10億円程度、支払件数は前年度の6割程度の5千件前後と見込まれ、前年度より都道府県の支払に係る事務量が減少し、県からの損害申請のミスも少なかったことから、円滑な事務処理が行え、前年度より6ポイント程度改善し、94%程度の達成率と見込まれる。</p>
	14年度	
	15年度	
	16年度	
	17年度	

参考指標	目標値の過去の実績値 山地災害から保全される森林の面積									
	<table border="1"> <tr> <td></td><td>平成 9 年度</td><td>平成 10 年度</td><td>平成 11 年度</td><td>平成 12 年度</td></tr> <tr> <td>山地災害から保全 される森林の面積</td><td>4 4 千ha</td><td>5 4 千ha</td><td>4 8 千ha</td><td>5 2 千ha</td></tr> </table>		平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	山地災害から保全 される森林の面積	4 4 千ha	5 4 千ha	4 8 千ha
	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度						
山地災害から保全 される森林の面積	4 4 千ha	5 4 千ha	4 8 千ha	5 2 千ha						
保安林の整備		(保安林面積 単位 : 千ha)								
保安林整備計画(保安林整備臨時措置法で規定)の整備目標面積(千ha)		整備目標面積	計画期末保安林面積	達成率						
第 1 期保安林整備計画(S29 ~ S38)		4,058	4,077	100%						
第 2 期保安林整備計画(S39 ~ S48)		6,662	6,966	105%						
第 3 期保安林整備計画(S49 ~ S58)		8,231	8,343	101%						
第 4 期保安林整備計画(S59 ~ H 5)		8,961	8,977	100%						
第 5 期保安林整備計画(H 6 ~ H15)		10,807								
保全松林における被害木の駆除率										
<table border="1"> <tr> <td></td><td>平成 11 年度</td><td>平成 12 年度</td></tr> <tr> <td>松くい虫被害木駆除率(%)</td><td>80.1</td><td>75.5</td></tr> </table>			平成 11 年度	平成 12 年度	松くい虫被害木駆除率(%)	80.1	75.5			
	平成 11 年度	平成 12 年度								
松くい虫被害木駆除率(%)	80.1	75.5								
サブ指標値の過去の実績値										
平成 12 年度 87.1 %										
備 考	達成状況の算出方法									
	山地災害から保全される森林の面積(H 13 年度)									
H13実績 単年度目標 達成率										
57.0 千ha ÷ 55.5 千ha × 100 103%										
保安林整備計画の整備目標面積(H 13 年度)										
H13実績 単年度目標(H 13) 達成率										
9,603 千ha ÷ 9,660 千ha × 100 99%										
保全松林における被害木の駆除率算出式(H 13 年度):										
駆除量 被害量 駆除率										
278 千m ³ ÷ 392 千m ³ × 100 71%										
サブ指標(森林保険)										
標準的な事務処理期間内に事務処理を完了した件数 / 当該期間通知件数 × 100										
5,166 / 5,477 × 100 94%										

政策分野及び政策目標値算出の考え方

政策分野	森林の保全
目標年度	平成15年度
目標値	山地災害から保全される森林の面積 166千ha 保安林整備計画の整備目標面積 10,807千ha 保全松林における被害木の駆除率 100%
上位計画	全国森林計画 第5期保安林整備計画
目標年度	平成23年度 平成15年度
目標値	保安林の整備 594.1千ha、保全施設箇所 384.4百箇所 整備目標面積 10,807千ha

〔政策分野の全般的考え方〕

我が国は、中央に高い山脈が走り地形は急峻で、崩壊しやすい火山灰土に広く覆われているなど地質的にも脆弱である。そのうえ、国土の大半は台風常襲地帯、積雪地帯、火山地帯等であり、台風、融雪、火山活動等により山崩れ、土石流等の山地災害等が発生しやすいという特徴がある。

このような特徴をもつ我が国においては、国土の保全と開発を図り、国民生活の安定と向上に資するため、

山地災害の防止等の役割を担う森林の維持・造成を推進すること

森林の有する水源のかん養、生活環境の保全・形成等の公益的機能を特に発揮する必要のある森林を保安林に指定して保全すること

森林の保全を図るため、森林病害虫等の総合的な被害対策を実施すること等が課題となっている。

〔政策分野の目標設定の考え方〕

【目標】

治山事業は、山地災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図ることを目的とし、荒廃地等を対象に、植栽、間伐（本数調整伐）等の森林整備や森林の生育基盤である森林土壌の崩壊、流出を防止するための土留、えん堤等の施設の整備を実施するものである。このような治山事業の実施により、森林の有する山地災害防止機能の維持・向上が図られることに着目して、山地災害から保全される森林の面積を目標として設定する。

なお、治山事業の実施による森林の有する水源のかん養、生活環境の保全・形成等の機能向上効果については、その定量的な指標化について更に検討する必要がある。

森林の有する水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等の公益的機能を発揮させるため、保安林の指定を推進することが必要である。

保安林の指定により期待される森林の機能の確保について、機能の確保状況そのものを定量的な目標とすることは困難であるため、保安林整備計画による配備目標面積を目標値とする。

また、森林の持つ多様な機能を発揮させる前提となる森林の健全性の確保を図るために、地域の被害状況等に応じて、森林病害虫等の総合的な被害対策を実施していくことが必要である。特に、白砂青松に代表される我が国の良好な景観を構成するとともに、防風・防潮等国土保全上重要な役割を果たしている松林に深刻な被害をもたらし、我が国最大の森林被害である松くい虫被害の対策について、被害木の駆除率を指標に設定する。

【サブ指標】

森林国営保険法に基づく森林国営保険の適切な運用を通じた災害による損失の合理的な補てんが重要であり森林国営保険金の円滑な支払のため、保険金支払に係る標準的な事務処理

期間をその指標に設定する。

〔政策目標値の算出方法〕

【目標】

全国森林計画(計画期間H9～23)における計画量(保安林の整備(594.1千ha)、保全施設(384.4百箇所))等に基づき、治山事業による森林整備の推進や保全効果のより大きい箇所への治山施設の重点的設置等効果的・効率的な事業実施を推進し、「山地災害から保全される森林の面積」を166千ha確保することを目標とする。

第5期保安林整備計画(保安林整備臨時措置法で規定)による配備目標面積(H15年度末10,807千ha)を目標値として算出。

対策対象松林のうち、保安林等公益的機能の高い松林として区域指定された「保全すべき松林」における当該年度の被害木の駆除を的確に実施する観点から、対策対象松林(保全すべき松林及び周辺松林)のうち保全すべき松林における駆除措置の重点的実施や、関係者の主体的取組等の促進により、駆除率(駆除材積/被害材積)を100%とすることを目標とする。

【サブ指標】

評価指標

= (標準的な事務処理期間内に事務処理を完了した件数) / (当該期間通知件数) × 100

標準的な事務処理期間内に事務処理

を完了した件数

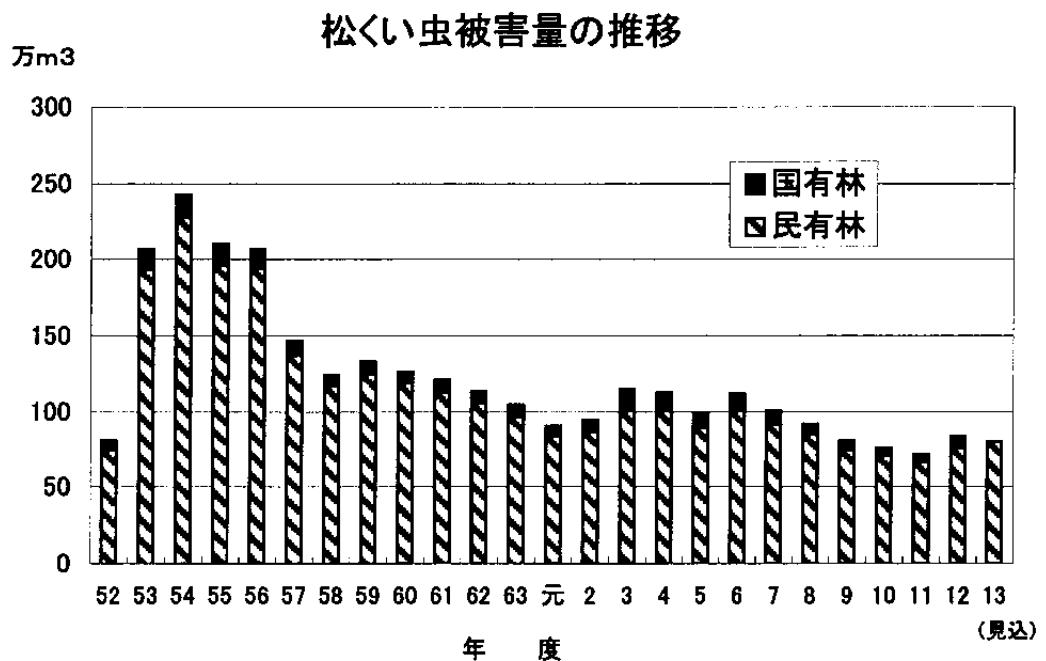
: 国に森林国営保険損害調査書が届いて(接受日)から、保険金を支払う(決裁完了日)までの期間を標準処理期間として、実際に要する期間を設定し、その達成率を検証

政策手段シート

政策分野	森林の保全	(1/2)
政策手段等 (単位:千円)	施策の内容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
治山事業 (183,702,000) [治山課・業務課]	山崩れ、土石流等の山地災害の発生源となる荒廃地等の復旧整備 (目標)	荒廃危険地等で治山ダムの設置等を行うとともに水土保全機能の低下した保安林等で森林整備を実施することにより、57千haの森林の保全が図られた。
保安林整備管理費 (853,687) [治山課]	保安林の指定・解除、管理等(国有保安林関係繰入含む。) (目標)	保安林整備計画に基づき計画的な保安林の指定等を行ったことにより、平成13年度末時点で9,643千ha(見込み)の保安林を確保した。
森林害虫駆除事業民間団体委託費 (15,601) [森林保全課]	松くい虫をはじめとした森林病害虫の防除等 (目標)	地域の特性に応じたきめ細かな松くい虫被害防除戦略の策定(4タイプ)や、天敵を利用した松くい虫防除手法等が開発された。
法定森林病害虫等駆除費補助金 (2,292,946) [森林保全課]	"	予防措置として4万haの薬剤による防除を行ったほか、駆除措置として23万m ³ (造林公共による森林整備に係る駆除を含む)の伐倒駆除等を実施。
森林資源保護事業費補助金 (414,506) [森林保全課]	"	森林の健全度を高めたり、地域住民による森林保全活動を推進するなど、法定森林病害虫等駆除と相まってより効果的な防除に資する事業を実施した。
森林保全管理推進対策事業費補助金 (94,337) [森林保全課]	"	被害発生源の除去や樹幹注入剤の施用等により森林の健全度を高めたり、地域住民による森林保全活動や被害監視の推進など、法定森林病害虫等駆除と相まってより効果的な防除に資する事業を47都道府県において実施した。
森林害虫駆除事業委託費 (3,651) [森林保全課]	"	農林水産大臣が駆除命令を発出するような事態は発生しなかった。
森林害虫駆除損失補償金 (2,874) [森林保全課]	"	"

政策手段シート

政策分野	森林の保全	(2/2)
政策手段等 (単位:千円)	施策の内容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
森林保険特別会計 森林保険費等歳出費 (5,684,371) [森林保全課]	森林所有者等からの保険料によって運営されている森林国営保険において、被災した契約森林に対して保険金等を支払う。 (サブ指標)	13年度は保険事故が少なかったことから、総額で10億円程度の保険金の支払が見込まれる。
森林国営保険法 [森林保全課]	森林国営保険法に基づく森林国営保険の適切な運用を通じた災害による損失の合理的な補てんを行う。 (サブ指標)	本法に基づき、47都道府県において、森林の災害に対して5千4百件程度の損失補てんを行った。
森林法(保安林制度) [治山課]	保安林の指定により、森林の有する水源かん養、土砂崩壊やその他の災害の防備等の保安機能の確保を図る。 (目標)	森林の公益的機能発揮に必要な森林の保全を図るため、保安林制度の運用を行った。
森林法(保安施設地区制度) [治山課]	保安施設事業の実施により、山崩れ、土石流等による被害の防止・軽減を図る。 (目標)	荒廃地や荒廃危険地等で治山ダムの設置等を行い森林の保全を図るため、保安施設地区制度の運用を行った。
地すべり等防止法 [治山課]	地すべり防止工事の実施により、地すべりによる被害の防止・軽減を図る。 (目標)	新たに15区域で地すべり防止区域の指定を行うなど、地すべり防止工事を実施した。
治山治水緊急措置法 [治山課]	治山事業の緊急かつ計画的な実施を促進するため、治山事業七箇年計画を策定。 (目標)	第9次治山事業7箇年計画に基づき、平成13年度は事業費3,153億円(当初)でもって緊急かつ計画的に治山事業を実施した。
保安林整備臨時措置法 [治山課]	緊急に保安林を整備するため、10年を1期とする保安林整備計画を策定し、これに基づき、計画的な保安林の整備を図る。 (目標)	第5期保安林整備計画に基づき、森林の公益的機能発揮に必要な森林の保全を図るため、保安林の計画的な指定等を行った。 また、保安林を巡る情勢の変化等を踏まえ、第5期保安林整備計画を変更して保安林の指定計画量を約98万ha追加した
森林病害虫等防除法 [森林保全課]	森林病害虫等防除法に基づく各種防除措置等の実施。 (目標)	本法に基づき、47都道府県において、森林の保全を図るため、松くい虫被害対策をはじめとした森林病害虫等の防除を行った。



注1)民有林13年度被害量は見込み

注2)13年度の国有林における被害量はまだ不明のため、グラフに記載されていない

○松くい虫被害量の推移 (万m³)

年度	民有林	国有林
52	75	6
53	193	14
54	228	15
55	196	14
56	194	13
57	137	10
58	117	7
59	125	8
60	119	7
61	113	8
62	106	8
63	97	8
元	84	7
2	87	8
3	101	14
4	101	12
5	90	10
6	101	11
7	92	9
8	85	7
9	75	6
10	71	5
11	67	5
12	76	8
13	81	—